

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栃木市長 大川 秀子

市町村名 (市町村コード)	栃木市 (09203)
地域名 (地域内農業集落名)	富山地区(大平町富田、下皆川、西山田) (下皆川第2、下皆川第1、富田第1、富田第2、富田第3、富田第7、富田第4、富田第5、富田第6、西山田第1、西山田第2-3、西山田第2-2、西山田第2-1、西山田第3-3、西山田第3-2、西山田第3-1)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月30日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、60歳以上の農業者が7割強と高齢化が進んでいる。また、土地改良事業の受益地が区域内の農用地等面積の8割弱を占め、大規模かつ効率的な農業を比較的展開しやすい状況にあるが、施設の老朽化等のため現在の実情に合わせた再整備を望む声が多い。その他、大平町西山田には、水田から転換したぶどう園が集中している。

- ・農業機械の更新に課題を抱えている農家が多く、その背景には資材価格の高騰など経費の負担感と低収入がある(「経費に見合う収入がない」と感じている農家が多い)。
- ・獣害対策に課題を抱えている農家が多い。
- ・草刈りを負担に感じている農家が多い。
- ・地域の話し合いが行われず、後継者などの担い手が不足している。
- ・水利、段差がある圃場、農道など耕作条件に不満を抱えている農家が多い。
- ・土地改良賦課金、水利費の額に不満を抱えている農家が多い。
- ・畑地での作物に課題を抱えている。

【地域の基礎的データ(2020農林業センサス)】(◎センサス情報の開示要求)

農業者:131人(うち60歳未満36人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)1経営体

(2) 地域における農業の将来の在り方

規模拡大志向農業者に農地の集積・集約を進め、地域全体の営農を継続していく。

- ・スマート化、〇土地改良事業(再整備)などによる水利の向上や労働負担の軽減・効率化。他地区に比べ、再整備を望む声が多い。
- ・高く売れる農産物の生産と食料自給率のアップ。
- ・農業機械の共同利用や、レンタルできる体制の構築。
- ・ぶどうを中心とした地域の特産品を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	412 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	412 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

市街化調整区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、耕作の継続が難しい農地や、畑地等は今後検討とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地域座談会等の情報共有や情報交換できる場を定期的に開催し、地権者の理解を深めるとともに、話し合いによって農地を集約する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農家の利便性向上と手続きの簡素化を働きかけていく。 ・未相続地解消への周知や、手続きの簡素化を働きかけていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・ <u>〇土地改良事業(再整備)の実施</u> やスマート化を推進し、担い手が耕作しやすい農地を整備する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・集落営農組織の再構築を進め、地域全体での営農継続を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・ <u>☆農業機械のリース事業拡大を要望していく。</u>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①⑦多面的支払交付金などを活用し、地域全体で農地の保全管理や獣害対策を行い、担い手が耕作しやすい条件を構築する。
- ③スマート農業を推進し、水田の水位管理やドローンの活用により省力化を進める。
- ⑤ぶどうを中心とした地域の特産品の販売促進を推進する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栃木市長 大川 秀子

市町村名 (市町村コード)	栃木市 (09203)
地域名 (地域内農業集落名)	瑞穂地区(大平町横堀、北武井、川連、牛久、土与、蔵井、真弓、下高島、上高島) (牛久、横堀、北武井、土与、川連、上高島、下高島、真弓南、真弓北、蔵井)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月30日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、60歳以上の農業者が9割弱と高齢化が非常に進んでいるが、地区内のほぼ全域で土地改良事業が完了しており、大規模かつ効率的な農業を展開しやすい状況にある。しかし、旧規格の小区画農地が多く、再整備やスマート化を望む声が多い。また、施設園芸(いちご・ニラ)への新規就農が多く土地利用型作物の担い手(後継者)が不足している。

- ・農業機械の更新に課題を抱えている農家が多く、その背景には資材価格の高騰など経費の負担感と低収入がある(「経費に見合う収入がなく、生活していけない」と感じている農家が多い)。

- ・水利、圃場の区画面積、農道など耕作条件に不満を抱えている農家が多い。

- ・草刈りを負担に感じている農家が多い。

- ・耕作地が分散しているため、効率が上がらない。

- ・人手不足を訴えている農家があるが、季節による作業量のムラから通年雇用が難しい事情がある。

【地域の基礎的データ(2020農林業センサス)】

農業者:175人(うち60歳未満25人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)1経営体

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手に農地の集積・集約を進め、次の方法により安定した収入・生産を実現する。併せて、真弓南集落営農組合において、飼料作物(WCS)の生産拡大に取り組む。

- ・土地改良(再整備)、☆スマート化(RTK固定基地局の整備など)、不耕起栽培技術などによる効率化や労働負担の軽減。

- ・集落営農組織や農業法人による共同作業や機械の共同利用、作業受託、地域保全。

- ・地権者を含めた地域内での協力や若い担い手の確保により、若手農家からベテランまで幅広い担い手を確保する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	728 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	728 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

市街化調整区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、耕作の継続が難しい農地や、畑地等は今後検討とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地域座談会等の情報共有や情報交換できる場を定期的に開催し、話し合いによって農地を集約する。 ・小作料の標準化を農業委員会に働きかけ、地域の話し合いによって減額していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農家の利便性向上と手続きの簡素化を働きかけていく。 ・地域内で農地バンクと仕組みに対する理解度を上げ、活用率を向上させていく。 ・農地中間管理機構には農地の斡旋などの調整機能を期待する。 ・◎離農者の増加を踏まえ、担い手への利用権設定を調整する組織の設置。
(3)基盤整備事業への取組方針
・費用負担の少ない維持管理や再整備方法を検討する。 ・地域の合意を取り付け、農地の大区画化や水利・農道の整備を進める。 ・畦畔を撤去し、区画を拡大する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・農産物を高く売る方法や付加価値を高める方法を検討し、安定した収入を確保する。 ・地域外からの担い手に水利や気候などの耕作条件を伝えながら、定着できるよう検討していく。 ・作業の分業化を図る。 ・体験農園を増設し、農業に興味を持つ者を増やす。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域農業の担い手として集落営農に取り組み、作業の共同化に取り組んでいく。 ・作業委託先として、法人化を支援する。 ・◎地域で畦畔管理の仕組みを構築する(特に地域外耕作者)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②無農薬農産物の推進
- ③☆スマート農業を推進し、農業機械の自動操縦やドローンの活用、IoT化などにより省力化を進める。
- ⑦多面的支払交付金などを活用し、地域での圃場管理を行っていく。
- ⑨真弓南集落営農組合において、飼料作物(WCS)の生産拡大に取り組む。
- ⑩生産コストを考慮した適正価格での取引を実現する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栃木市長 大川 秀子

市町村名 (市町村コード)	栃木市 (09203)
地域名 (地域内農業集落名)	水代地区(大平町新、西野田、榎本、西水代、伯仲) (西野田第1、西野田第2、榎本旭、榎本上下、榎本荒町、新第2、新第1、西水代下、西水代瓜畑、西水代上、伯仲北、伯仲南、伯仲西)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月30日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、60歳以上の農業者が8割強と高齢化が進んでおり、後継者となる担い手も不足している。また、区域内の農用地等面積の8割弱で土地改良事業が完了しているが、旧規格の小区画農地や施設の老朽化などのため現在の実情に合わせた再整備を望む声も多い。さらに、市街化区域に近接している農地も多く、開発や都市的利用とのせめぎあいが生じている。

- ・規模拡大して合理化を図ってもなお収支面で不満を持っている農家が多い。
- ・農業機械の更新に課題を抱えている農家が多く、その背景には資材価格の高騰など経費の負担感と低収入がある(「経費に見合う収入がない」と感じている農家が多い)。
- ・水利、設備の老朽化、圃場の区画、農道、土地改良未実施(伯仲)など耕作条件に不満を抱えている農家が多い。
- ・施設等の管理を担う者が減少しているため、将来に不安がある。
- ・新規就農の方法・手続き等がわからない。

【地域の基礎的データ(2020農林業センサス)】

農業者:116人(うち60歳未満20人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)6経営体

(2) 地域における農業の将来の在り方

後継者のいる担い手や、若い担い手に集積を進めることで、長期的に安定した営農継続を図る。

- ・機械の導入、農地の集積・集約などによる効率化や労働負担の軽減、休日の確保。
- ・農産物が高く売れ、儲けの出る農業経営。
- ・収益性の高い作物の導入や米の輸出により高い農業所得を得る。
- ・集落営農や法人化により共同作業や大規模経営を実現する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	663 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	663 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

市街化調整区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、耕作の継続が難しい農地や、畑地等は今後検討とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地域で助け合う風土を醸成し、担い手を明確化して集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農家の利便性向上と手続きの簡素化を働きかけていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・☆農地の大区画化や水利・農道の(再)整備を進め、担い手が耕作しやすい農地を整備する。
・◎畑地の利用を検討する。
・農地の集約化のためには、基盤整備事業は必須。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・機械操作などの講習会を開催し、新規就農者や地域農業者間の「聞ける・教える」信頼関係を構築する。
・地域の一人ひとりの特技や知識を生かした6次産業化について研究し、地域で農業を支えていく。
・女性が就農しやすいよう環境を整える。
・農地を集約しておくことで、地域外担い手の受け入れ態勢を整える。
・地域での法人化支援や、地域外法人の受け入れを検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・畦畔の保全作業などについて、地域での共同作業に取り組んでいく。
・高収益作物(転作作物)を検討する。
・農産物の自動販売機を設置する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③スマート農業を推進し省力化を進める。

⑥ミツバチ、バイオマス燃料、資源作物を組み合わせた循環農業を検討したい。

⑦多面的支払交付金などを活用し、地域での圃場管理を行っていく。

⑦◎河川周辺などの雑草管理・ごみ対策を地域で行う。

⑧遊休農地などを活用し、集落毎のミニライスセンター設置を要望していく。